

質問書回答書

令和2年10月15日

中央図書館企画運営課

件名 図書館の設備・資料の除菌等対策事業における労働者派遣契約(緊急雇用創出事業)

項目	質問内容	回答
仕様書	土日祝含む勤務となっているが、休館日等はありませんでしょうか。	期間中の休日は12月29日から1月3日のみです。その他の図書館休館日は就業日となります。
仕様書	シフト制は可能でしょうか？	配置人員については仕様書4にあるとおりです。勤務者を曜日で固定する必要はありません。
仕様書	万が一、業務でコロナに罹患した時の補償はありますか？	本市からの補償はありません。雇用主である派遣会社において、必要な対応をお願いします。また、仕様書13(6)にあるとおり、派遣社員が就労しない場合には、派遣料金を請求できません。なお、業務に起因して感染したものであると認められる場合には、労災保険給付の対象となりますが、請求の手続き等は派遣労働者及び雇用主である派遣会社が労働基準監督署にご相談ください。派遣先として、労働環境の確認等に協力します。
仕様書	マスク・手袋・エプロン等の用意はありますか？	マスク・手袋等、業務に必要な物品は用意します。エプロン等の作業服の貸与はありません。
緊急雇用創出事業 共通仕様書	緊急雇用創出事業の募集との文言を募集要項に入れても差し支えないでしょうか。	可能です。
緊急雇用創出事業 共通仕様書	新型コロナウイルス感染症の影響か否かの確認手段は難しいと思われるが、失業者全般の対象で構わないでしょうか。	対象となる失業状態等については、共通仕様書1(3)ア～カのいずれかの方法で確認をとるものとしています。